

# 令和6年度 事業活動計画

## 1 基本方針

当会が、今後も会員並びに税務当局より信頼される誠実な納税者団体としてあり続けるため、青色申告制度の普及や、納税道義の高揚に資する事業を展開し、会員の事業活動の発展への寄与に努めて参ります。

今年度も、廃業等による会員数も減少する厳しい状況にありますが、常に事業の見直しと新たな施策の検討を行い、入会メリットのある青色申告会を目指し、税務当局と連携を密にして、次の施策を推進します。

## 2 事業計画

### (1) 組織の強化と財政に関する事業

- ① インターネットの普及に対応するため、HPやFB等の充実を図り、新規会員の獲得に努める。
- ② 財政基盤の充実を図ることを目的として、健全な支出の管理と収入の安定について検討する。
- ③ 女性部及び青年部の充実・強化を図り、各種事業を通じて後継者の育成に努める。

### (2) 指導・相談に関する事業

- ① 適正な記帳を促すため、会計ソフトを活用した個別指導を実施し、会員の記帳水準の向上を推し進める。
- ② 「電子帳簿保存法の改正」や消費税法の「インボイス制度」等の広報、更に改正内容を踏まえた研修会の開催や指導を実施し、制度の定着に努める。

### (3) 税制に関する事業

個人事業主の継続・発展のため、地方税や国税に対する税制改正運動を展開する。

### (4) 広報に関する事業

- ① HPを活用した広報活動等を積極的に努め、会員に必要な税情報・経営情報等の広報を行う。
- ② 会員への情報提供として、機関紙「麹町青色だより」を発行する。

### (5) 福利厚生に関する事業

- ① 会員の福利厚生のため、労働保険や各種保険、共済制度等の加入促進を図る。
- ② 健康総合サービスとの提携やスポーツクラブ等の福利厚生の充実に努る。

### (6) 関係団体に関する事業

- ① 税務当局及び友誼団体との連携を図り、各種事業を有効に実施する。
- ② 神田青色申告会と交流を深め、意思の疎通と合理化に努める。